

2024年2月29日

公益社団法人東京社会福祉士会

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部

犯罪や非行をした人たちに対する支援経験等に関する調査報告

- 1 実施主体 公益社団法人東京社会福祉士会立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部
- 2 目的 公益社団法人東京社会福祉士会会員の、①犯罪や非行をした人たちに対する社会福祉士の支援への関心度合いを測る。②犯罪や非行をした人たちに対する過去の支援経験等を把握し、今後社会福祉士の支援につなげ又は支援を充実させていくための、休眠預金活用事業の活用の方向性と方法についての資料を得る。
- 3 対象者 公益社団法人東京社会福祉士会会員 4,167人（便宜上、2023年10月東京社会福祉士会ニュースの送付部数を示した。）
- 4 実施期間 2023年10月3日（月）から同31日（火）まで
- 5 方法 質問紙法（自計式）※Googleフォームを利用してオンラインで回答できるようにした。
- 6 回答数 363人（対象者の約8.7パーセント）
- 7 はじめに

以下は、上に示したとおり、2023年10月時点における東京社会福祉士会会員全体の約8.7パーセントの回答者のデータと分析である。社会福祉士は名称独占の資格であり、東京社会福祉士会のような職能団体に入会せずとも仕事に就き活動を始めることができる。実際、2023年12月時点で登録を行っている社会福祉士は、東京都内に約3万人いた。つまり、以下に示すデータは、東京都内の社会福祉士の1パーセント強でしかなく、全体を代表する値とはなっていないことにまず留意が必要である。

一方で、本事業の実施によって、今回のアンケートに回答する機会のなかった残りの99パーセントの社会福祉士の業務や活動に良い影響が及ぶ可能性と、そのことで事業内容はもとより東京社会福祉士会や地区社会福祉士会への関心が高まり、地区のネットワークの活性化につながる可能性を有しているともいえる。こうした可能性を現実のものとするために、2026年2月に向けて、本事業をどのように進めていくことが必要であるのかについても検討していく。

8 調査概要

以下の構成は、問番号と設問分を枠囲みで示し、その下にデータ提示、分析を趣旨とした文章を配置し、適宜にグラフや表を配置した。

問1 あなたの主な活動エリア（区市町村名）を教えてください。（自由記述）

現在の主な活動エリアに関する設問である。事前評価項目と深く関係しないため集計を行わない。

問2 あなたが所属している地区会名を教えてください。（自由記述）

所属している地区会名に関する設問である。事前評価項目と深く関係しないため集計を行わない。

ただ、町内会等の地縁組織やばあとなあ東京と地区会とを混同している回答が複数見られ、東京社会福祉士会の関連団体としての「地区会」を知らない会員がいることが推測された。

また、自分がどの地区会に入っているのか分からないという回答も見られた。東京社会福祉士会入会時

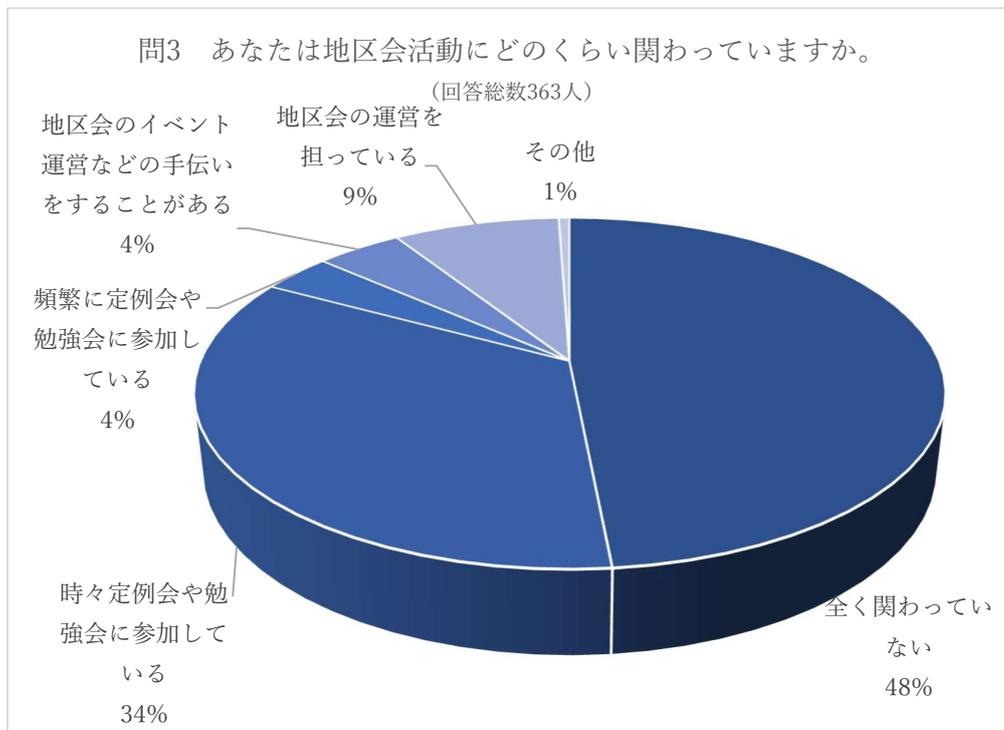
には届け出の住所地又は勤務先所在地で地区会に割り振られる。ただ、住所地以外の場所で働いている場合は勤務先の地区会に頻繁に参加したり、勉強会のテーマによっては遠方の地区会にも参加したりするなど、割合オープンな雰囲気ネットワークづくりを行っている地区会が多いため、どの地区会に入っているのか分からなくなっていることが推測された。

本事業を通じて地区会の知名度を上げ、地区会で得られるネットワークや情報が社会福祉士としての業務や活動に有益なものであるというアピールを行うことができれば、会員の地区会への関心のみならず、東京社会福祉士会という職能団体や社会福祉士という資格そのものへの関心の高まりにつながる可能性がある。

問3 あなたは地区会活動にどのくらい関わっていますか。(複数回答)

- 全く関わっていない
- 時々定例会や勉強会に参加している
- 頻繁に定例会や勉強会に参加している
- 地区会のイベント運営などの手伝いをすることがある
- 地区会の運営を担っている
- その他

地区会活動への関与度合いを問う設問である。全く関わっていない回答者と、何らかの形で関わっている回答者とがおよそ半々となった。関わっていない回答者の中には、どの地区会に所属しているのか分からない回答者や、東京社会福祉士会入会后間もない回答者もあった。なお、地区会の運営を担っている回答者の割合は9パーセントであった。



問4 あなたの活動分野を教えてください。(複数回答)

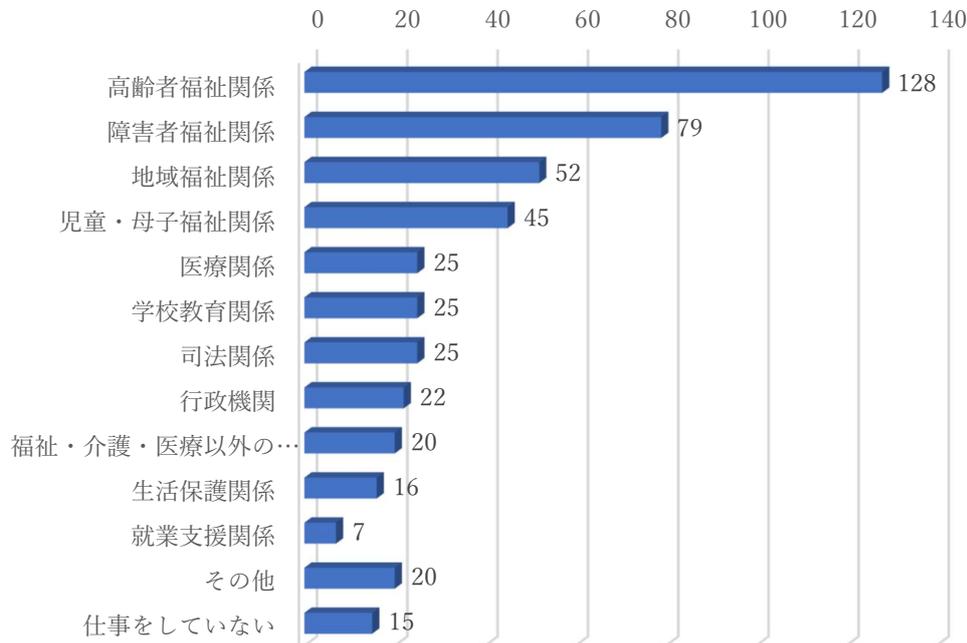
- 高齢者福祉関係(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、その他の高齢者福祉関係)
- 障害者福祉関係(身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、障害者支援施設、基幹相談支援センター、相談支援事業所、就労支援事業所、その他の障害者福祉関係)
- 児童・母子福祉関係(児童相談所、乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設、児童家庭支援センター、障害児施設(入所・通所)、障害児相談支援事業所、保育所、子育て世代包括支援センター、婦人保護施設、その他の児童・母子福祉関係)
- 生活保護関係(保護施設、無料低額宿泊所、その他の生活保護関係)
- 地域福祉関係(福祉事務所、市区町村社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、独立型社会福祉士事務所、その他の地域福祉関係)
- 医療関係(病院・診療所、その他の医療関係)
- 学校教育関係(小学校、中学校、高等学校、大学、短大等、その他の学校教育関係)
- 就業支援関係(公共職業安定所(ハローワーク)、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、その他の就業支援関係)
- 司法関係(矯正施設、保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設、地域生活定着支援センター、その他の司法福祉関係)
- 行政機関(都道府県庁、区役所(特別区)、市役所、町村役場、その他の行政機関)
- 現在、福祉・介護・医療以外の分野で仕事をしている
- 現在、仕事をしていない
- その他

活動分野に関する質問である。設問では、現在の活動分野や職業について聞いているのか、過去から現在に至るまでの経験について聞いているのかは明らかにせず、複数回答とした。高齢者福祉分野で活動している(した経験のある)回答者が128人でも最も多く、全体の約3分の1であった。次いで、障害者福祉、地域福祉が多かった。1分野のみを回答した回答者は285人で、全体の3分の2を占めた。

問4 あなたの活動分野を教えてください。

(回答総数363人、複数回答)

(人)



分野数	人数
0	11
1	285
2	46
3	14
4	1
5	3
6	1
7	0
8	0
9	1
10	1
11	0
12	0
13	0
	363

問5 あなたは、どのような資格を持っていますか。(複数回答)

- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 公認心理師
- 介護福祉士
- 介護支援専門員
- 保育士
- 行政書士
- 司法書士
- 弁護士
- 宅地建物取引士
- その他

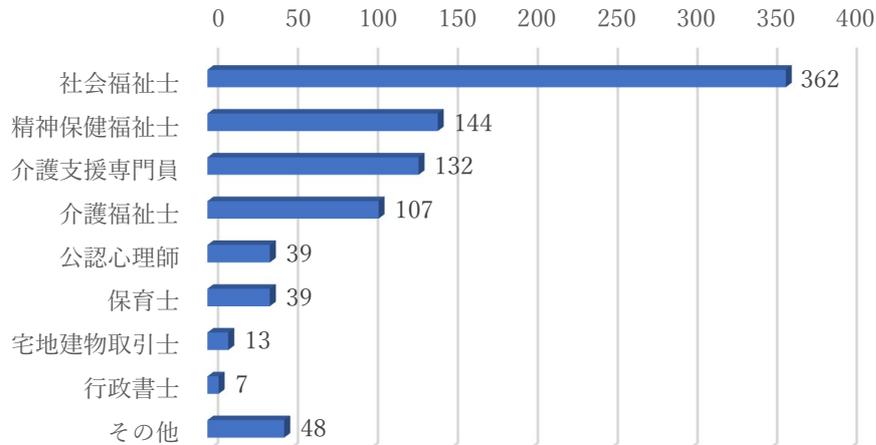
持っている資格に関する設問である。ほぼ全員が社会福祉士の資格を持っていた。精神保健福祉士を持っている回答者が144人、介護支援専門員を持っている回答者が132人、介護福祉士を持っている回答者が107人いた。

社会福祉士の資格だけを持っている回答者は76人で全体の約2割であった。二つの資格を持っている回答者が129人で最も多く、三つの資格を持っている回答者が次いで多く、96人であった。

問5 あなたは、どのような資格を持っていますか。

(回答総数363人、複数回答)

(人)



資格数	人数
0	0
1	76
2	129
3	96
4	47
5	13
6	1
7	0
8	0
9	1
10	0
11	0

問6 あなたは、保護司の委嘱を受けていますか。

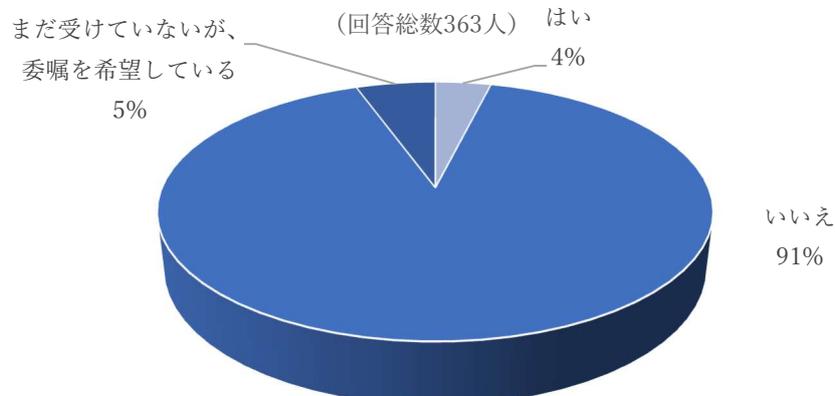
- はい
- いいえ
- まだ受けていないが、委嘱を希望している

保護司の委嘱の有無及び委嘱希望に関する設問である。保護司の委嘱を受けている回答者は14人で約4パーセントであった。保護司の委嘱を受けていない349人の回答者のうち、20人が委嘱を希望している旨回答した。

委嘱を希望している20人の活動分野をみると、障害福祉4人、高齢福祉、地域福祉、児童・母子福祉が各3人、医療、就業、行政、司法が各2人、学校と生活保護が各1人であった(複数回答)。また、活動分野が1分野である人が13人、2分野5人、3分野1人、仕事をしていない人が1人であった。このことから、様々な分野で専門的な業務や活動を行っている社会福祉士が、その業務や活動の中で更生保護に問題意識を持ち、幅広く保護司の委嘱希望を持っていることが推察された。

問6 あなたは、保護司の委嘱を受けていますか。

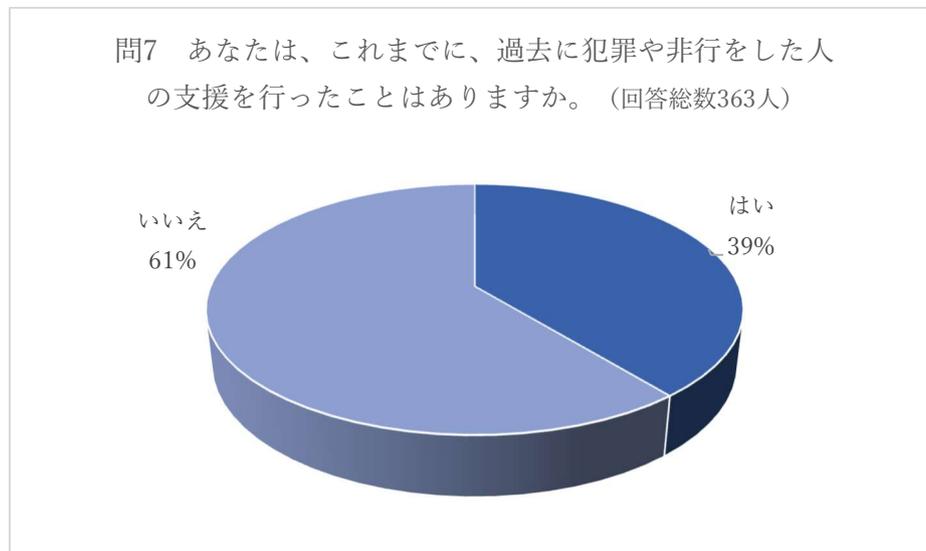
(回答総数363人)



問7 あなたは、これまでに、過去に犯罪や非行をした人の支援を行ったことはありますか。

- はい (問8へ)
- いいえ (問9へ)

犯罪や非行をした人に対する過去の支援経験を問う設問である。支援経験がある回答者は142人で約4割、ない回答者は221人で約6割であった。



過去に犯罪や非行をした人の支援を行った経験の有無で回答者を分け、活動分野と持っている資格についてそれぞれ棒グラフにした。

活動分野別にみると、支援経験がない回答者の半数近く(97人)は高齢者福祉の活動を行っていた。かといって、高齢者の生活課題の多くが犯罪とは遠いところにあるわけではない。令和4年の刑法犯検挙人員に占める高齢者の割合は23.1パーセント※1で、令和4年10月1日現在の高齢化率29.0パーセント※2よりも若干低くなっている程度であり、他の年代と比べて殊更に低い水準であるとはいえない。刑務所に入所する高齢者の割合は、男性13.1パーセント、女性21.4パーセント※3と、検挙人員に比べて高齢者の割合は低くなるがゼロではなく、満期釈放者に占める高齢者の割合が23.2パーセントであることを考えると、64歳までの年齢層とは大きく異なる出所後の困難に直面することは容易に想像できる。一方で、長年にわたる依存の問題など、犯罪につながりかねない生活課題を抱えた高齢者も多い。

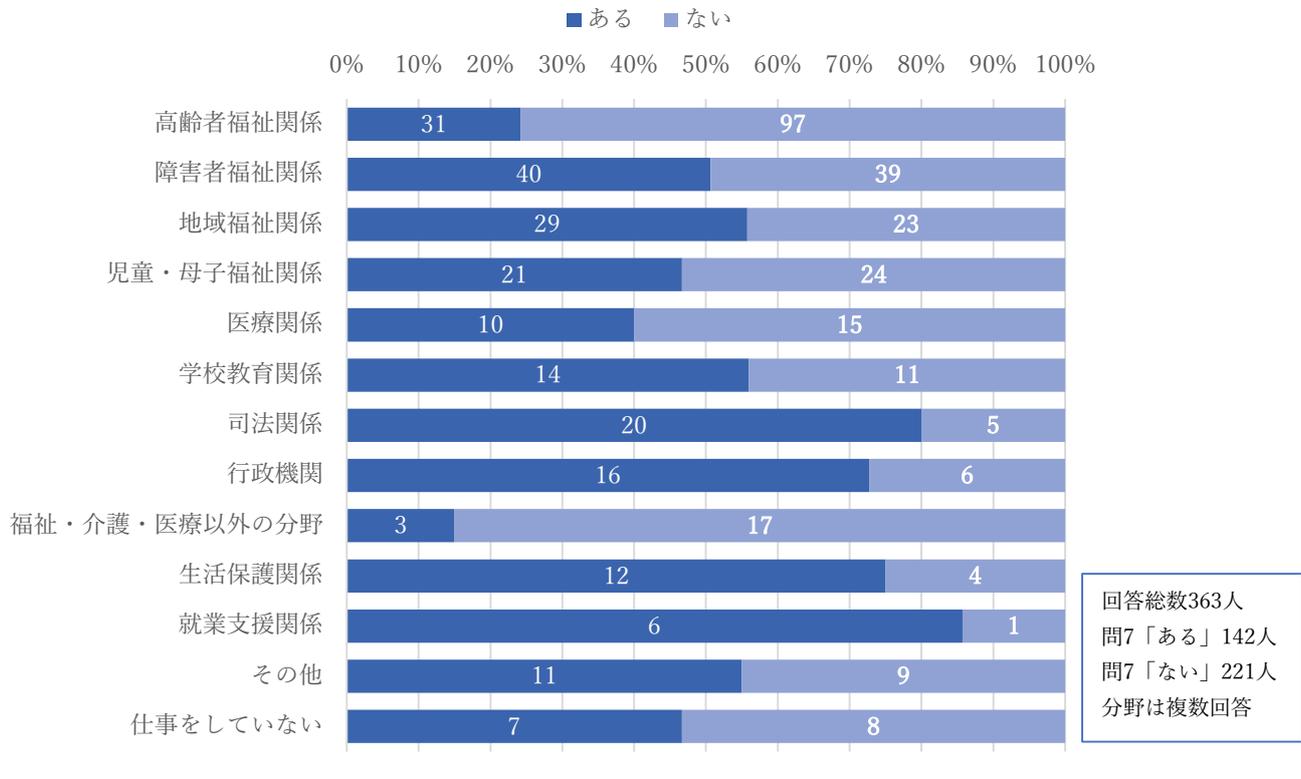
さて、生活保護、就業支援、司法関係及び行政機関の各分野においては、支援経験のない回答者よりもある回答者の方が多かった。推察するに、過去に犯罪や非行を行ったという情報は、高度に秘匿すべき個人情報であり、対象者も開示したくない情報であるが、司法関係のみならず、生活保護受給、求職、その他行政に関わる場面においては開示せざるを得ない又は引き継がれてくる情報であるためだと思われる。

※1 「1-1-1-5 図 刑法犯 検挙人員の年齢層別構成比の推移」『令和5年版 犯罪白書』法務省法務総合研究所、2023年、p.6

※2 「表1-1-1 高齢化の現状」『令和5年版高齢社会白書』内閣府、2023年、p.2

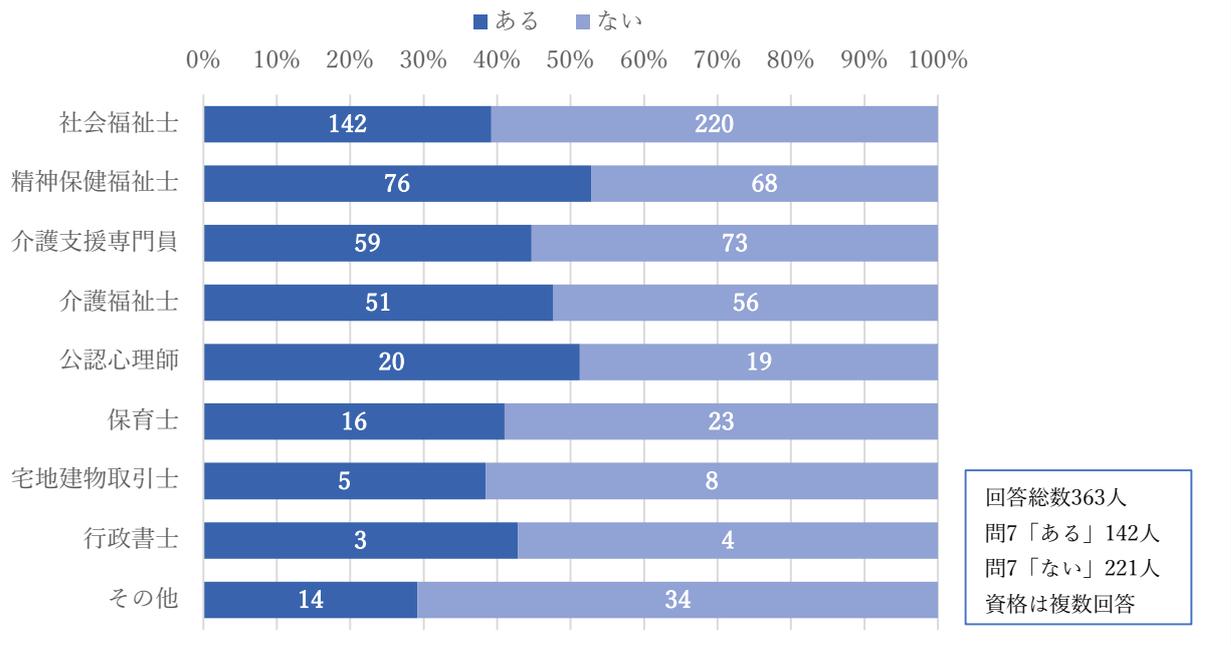
※3 「2-4-2-5 図 入所受刑者の年齢層別構成比(男女別)」『令和5年版犯罪白書』法務省法務総合研究所、2023年、p.60

問7 あなたは、これまでに、過去に犯罪や非行をした人の
支援を行ったことはありますか。（分野別）



資格別にみると、ほぼ全員が社会福祉士の資格を持っていたことは上述のとおりだが、精神保健福祉士及び公認心理師については、支援経験のない回答者よりもある回答者の方が多かった。

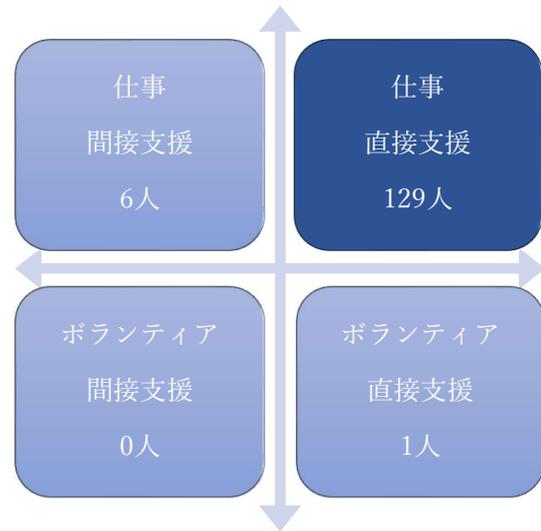
問7 あなたは、これまでに、過去に犯罪や非行をした人の
支援を行ったことはありますか。（資格別）



問8 (問7で「はい」を選んだ方へ) あなたが行った支援の概要を、差し支えない範囲で教えてください。(自由記述)

問7で「過去に犯罪や非行のあった人の支援を行ったこと」が「ある」と答えた回答者142人に対し、過去の支援概要を自由に記述するよう求めた設問である。様々な回答が寄せられ、回答者の経験の一端を垣間見ることのできる貴重なデータであった。

まず、142人の回答者を、自由記述の内容から、「仕事-ボランティア」「直接支援-間接支援」の二軸を用いたマトリックスに配置したところ(右図)、129人が「仕事で直接支援を行っている」エリアに配置された。あとの13人のうち、「仕事で間接支援に携わった」6人、「ボランティア」1人であり、ボランティアなのか仕事の一部なのかを判別できない回答者が1人、誤記等により支援内容とその位置付けを判別できない回答者が2人、自由記述欄に記載していない回答者が3人あった。仕事で間接支援に携わった回答者6人には、「高齢者支援を行う中で、虐待を行った養護者を含めた世帯支援を、関係機関と連携して行った」、「地域ケア会議や障害者支援の話し合いの場に参加した」という回答が、それぞれ複数見られたことが特徴的であった。



そして、「仕事で直接支援を行っている」回答129人の内容を分類するに当たり、自由記述の内容と回答者の活動分野とを重ね合わせたところ、多くの回答者にとって、過去に犯罪や非行のあった人との関わりが生じたのは、犯罪や非行のケースを主に扱う前提とはなっていない業務や活動を通じてであったことが明らかになった。具体的には、犯罪や非行のケースを主に扱う前提となっている業務や活動で関わりが生じた回答者は、入口支援19人、矯正施設7人、保護観察6人、更生保護施設3人の計35人であって、129人のうち約27パーセントに過ぎなかった。

残りの約37パーセント(94人)の回答者が対象者と出会った分野は、障害福祉(生活支援、地域移行支援、グループホーム等)20人、高齢福祉(担当ケアマネージャー、社会資源探し等)12人、社会福祉協議会(地域福祉権利擁護事業、生活支援等)及び医療(入退院支援等)各11人、児童・少年(児童相談所、チーム医療等)及び生活保護(ケースワーカー、生活支援等)各10人、就労支援(地域福祉、行政機関等の枠組みを含む)7人、特定の分野に分類し難い相談支援6人、自助グループ、カウンセリング及び民生児童委員各2人、更生保護施設以外の施設1人であった。このことから、過去に犯罪や非行を行った人の中には、何らかの医療・福祉のサービスにつながる人たちが一定程度存在しており、他からの情報提供やサービス提供の過程において、社会福祉士が対象者に存在している困難に気付くということも一定程度あると推察される。もう一步踏み込んで述べると、過去に犯罪や非行のあった人たちは、私たちの身近なところで、様々な人とフォーマル・インフォーマルな関わりを持ちながら暮らしている、ということになる。

問 9 (問 7 で「いいえ」を選んだ方へ) あなたが支援を行ったことがない主な理由を教えてください。(複数回答)

- そのような人に会ったことがない
- 社会福祉士の活動として支援できなかった
- 支援を行う必要を感じなかった
- 支援したかったが、その立場になかった
- 支援したかったが、活動資金を確保できなかった
- 支援したかったが、適切な社会資源がなかった
- 支援したかったが、どのように支援したらいいか分からなかった
- 支援したいと思わなかった
- その他

支援を行ったことがない主な理由に関する設問である。「そのような人に会ったことがない」という回答が 135 人で約 6 割を占めた。ただし、このうち 22 人は他の選択肢も同時に選択していることを踏まえると(例えば、「社会福祉士の活動として支援できなかった」が 12 人、「支援したかったが、その立場になかった」が 6 人、「支援したかったが、どのように支援したらいいか分からなかった」が 5 人等。複数回答。)、犯罪や非行を行った人と全く会ったことがないわけではなく、仕事や活動の場の周辺にこうした対象者がいることについて認識する機会があったものの、直接接する機会を持たなかったという状況であったことが推察される。

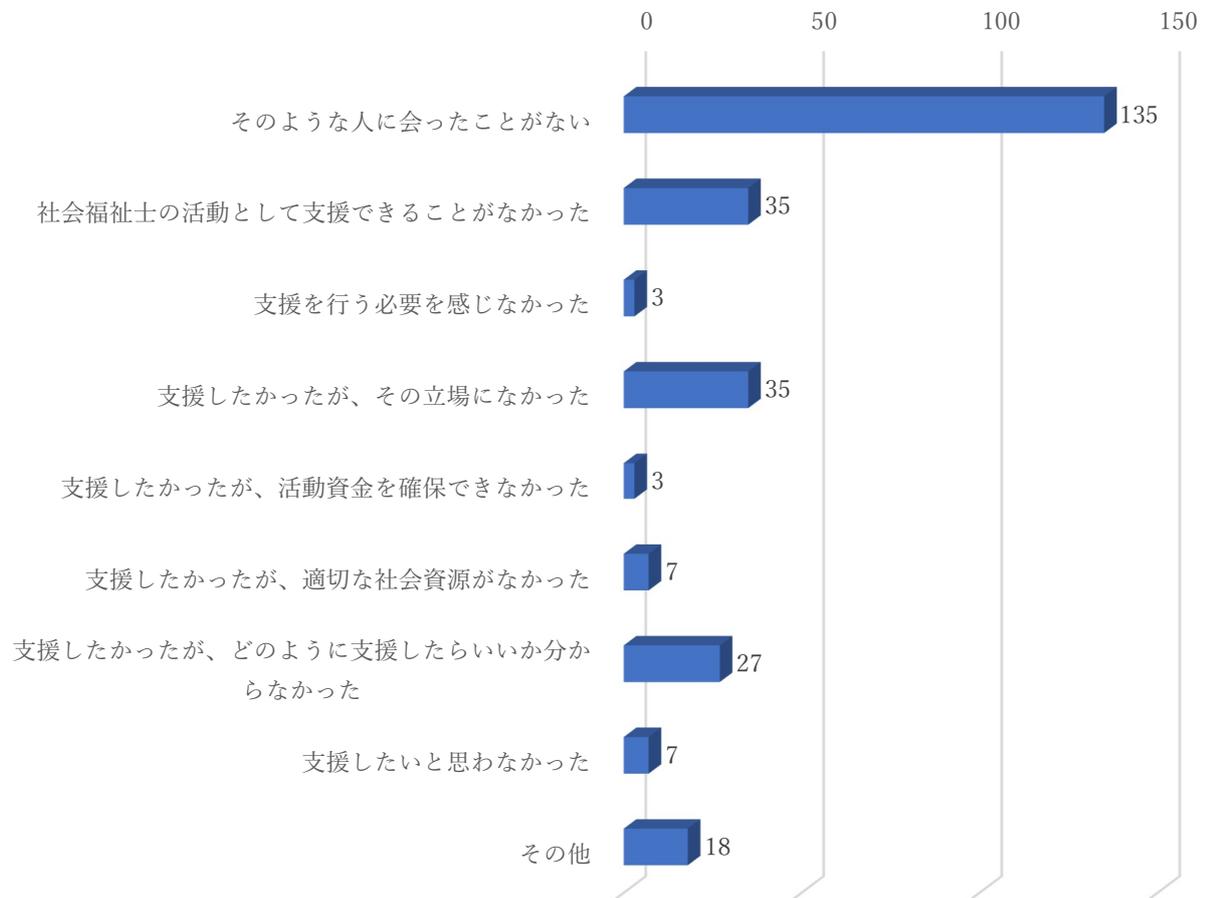
「そのような人に会ったことがない」に次いで多かったのは「社会福祉士の活動として支援できなかった」「支援したかったが、その立場になかった」で、それぞれ 35 人が選択していた。次いで、「支援したかったが、どのように支援したらいいか分からなかった」という回答を 27 人が選択していた。

今後、本事業の推進によって、①スキルアップの機会を通じて「社会福祉士の活動として支援できること」の範囲が広がったり「どのように支援したらいいか」が分かるようになっていたり、②ネットワークの広がりによって「適切な社会資源」につなぐことができるようになっていたり、③本事業による資金提供やその後のソーシャルアクションを通じて「活動資金を確保」できたり、④本事業部の事業展開を広報することで、「そのような人に会ったことがない」会員が犯罪・非行に関わるケースの身近さを認識して支援に踏み出すことができるようになっていたりすることが期待できる。

問9 あなたが支援を行ったことがない主な理由を

教えてください。(回答総数221人、複数回答)

(人)



9 まとめ

(1) 犯罪や非行をした人たちに対する過去の支援経験等

問8を分析し、犯罪や非行を行った人のみを支援対象としているわけではない分野も含め、142人の回答者（回答者全体の約4割）が対象者と出会い、支援を提供してきたことを明らかにした。

回答は総じて短文であったが、回答者の多くは、支援対象者が警察に捕まったらどうなるのかという実践的な対応に関する知識や、犯罪や非行が生じるメカニズム、どのようなやり方で犯罪や非行から脱却できるのかといった専門的な知識のないままに、ネットワークを駆使して生活支援を行っていることが推察された。

(2) 今後社会福祉士の支援につなげ又は支援を充実させていくための、休眠預金活用事業の活用の方向性と方法

上記したとおり、回答者は、犯罪や非行に関する専門的知識の有無にかかわらず、それぞれの立場と権限の範囲で、各種福祉サービスも利用しながら生活環境を整え、社会資源との接触を保つこと等によって、地域でその人らしい暮らしを送るための調整や支援を行っていることが本調査によって明らかになった。現在の活動分野によらず、犯罪や非行が生じるメカニズム、どのようなやり方で犯罪や非行から脱却できるのかといった専門的な知識を身に付けることができれば、対象者により適切な支援を提供することができると思われるので、事業部が、専門的知識に関する研修の機会を会員に提供する。

また、環境と人との相互作用に着目する専門職である社会福祉士として、犯罪や非行に至ったその人の生きづらさに加え、「犯罪者」や「非行少年」に分類されてしまうことによる差別や偏見によって再度道を踏み外すことへの懸念を抱くことは当然のことである。この点、支部において地域内のネットワークを強化・拡大したり、協働する関連団体や活動を行う地区の住民等に対する啓発イベント等を実施したりするとともに、事業部が、直接支援を行う関係機関や団体に関する情報を会員や行政機関等に提供し、協働の意義を確認し合うイベント等を通じて、東京都全体の取組を進めるための土壌を整える。

更に、本事業の推進状況を広報することによって、過去に犯罪や非行のあった人に対する社会福祉士の支援への関心が高まれば、会員にとって、これまで出会うことがなかった対象者と出会い又は新たな視点を持って対象者と関わる機会が増え、何らかの支援を提供するようになったり、支援提供には至らなくとも支援提供を前提とした葛藤を抱えるようになったりすることが推察される。その際、事業部及び支部において支援に関する葛藤を受け止め、社会資源に関する情報提供等の後方支援を行うことで会員を支える。

調査回答依頼のリード文

【東京社会福祉士会ご所属の皆さまへ】

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部から、これまでの支援経験などをお尋ねいたします。

この調査は、当会が休眠預金活用事業（2023年度から2025年度までの時限事業）で立ち上げた「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部」が行う調査です。これからの3年間で地域に根差したネットワークを作っていくに当たり、皆さまのご経験等を「事業開始時の状況」として把握する目的で実施します。

質問数は10問程度です。質問内容は、過去に犯罪や非行をした人、あるいは犯罪や非行につながりそうな人たちに対するこれまでの支援経験などについてです。「支援経験なし」という回答もとても大切な回答です。ご多忙とは存じますが、できるだけ多くの皆様にご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は統計的に処理し、個人を特定できる情報が公表されることはありません。

[参考資料]

『令和2年度社会福祉士就労状況調査』（公益財団法人社会福祉振興・試験センター）

*「問4 あなたの活動分野を教えてください。」は、『令和2年度社会福祉士就労状況調査』問5、問6の選択項目を参考にしました。